

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

歴史的意味をもつ八一春闘 2

「国家権力への参加と介入」について(下) 3

— 理論センター報告の問題点を切る② —

自民党の教科書 偏向 攻撃に反撃を！ 6

△資料 三・一〇教育・教科書の反動化に反対する国民集会△
国民のみなさんに訴えます 7

「総合精密検診」の提起と公社のねらい 8

— 全電通労組の仲間からの投稿 —

青年の意気ごみを示した団結集会 11

— 第一四回青年団結集会に六千六百名が結集 —

深まる資本主義の一般的危機とソ連共産党大会 14

新刊案内 16

新刊 三月下旬発行

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

— 労働運動の右傾化に抗して —

予価一五〇〇円 B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO.120

一九八一年四月一日

一九八一年四月一日
毎月一日・二日・三日(三回発行)

■巻頭言■ 歴史的意味もつ八一春闘

私は歴史が好きである。維新史、とりわけ、松下村塾の群像、松陰、東行（高杉晋作）、玄瑞（久坂）を好む。彼らは「歴史の方向を見定め」るべく、学習し、討論し、実践した。師の松陰は村塾の竜虎、東行と玄瑞に多くの書状を送り、学び、考え、「歴史の方向を見定め」行動する必要を説いた。血気あふれる玄瑞に、松陰はこう述べている。

「すぐに、貴方の返事を得たが、僕の方から早速返事を書かなかつたのは外でもない。貴方は鋭くはあるが、軽々しくてまだ深く思うという姿勢を自分のものにしていない。僕はというと、感情のおもむくまま、思うままを書いて妥協するということがない。これは本当に貴方を説得することにはならない。だが、手紙をもらってから一カ月たった。貴方の思索も熟したと思われる。よって一言申し上げよう。

時宗が元の使いを斬ったことは、当時としては適切であったが、今日では行うべきではない。貴方がそれをなそうとすることは、時代の違いを考えていないし、時機を明らかにしていないしである。大志を捨て、戦略を忘れている結果である。貴方にとって、今一番大事なのは、まず、その志を大にし、その戦略をみがき、時代や時機ということを考えることである。

貴方は僕が貴方に望みをたくし、貴方の成長を願っているのを察しないで、相変わらず、空論をつづけている。そのことを僕は太りに惜しんでいる。なるほど、貴方のいうところは滔々（とうとう）としていて、一として、貴方の実践からでたものではないし、すべて空言である。一時の憤激で、その気持を書くような態度はやめて、歴史の方向を見定めて、真に、日本を未来にむかって開発できるように、徹底的に考えぬいてほしい。」（安政三年七月一六日）

別の書状で松陰はこうも書いている。

「貴方は貴方の言葉通り、僕と同じようにならないために断固やってほしい。もし、そうでないと、僕は貴方の大言壮語を一層批難するであろう。貴方はなお、僕にむかって反問できるか」（安政三年七月二五日）。

これは玄瑞が「アメリカの使いを斬るべき」との書状を松陰に送った、その返事である。時に松陰二七歳（二九歳で刑死）、玄瑞一七歳（一九歳で自刃）。ここに歴史を創造する者の気魄がある。彼らは学びながら行動し、行動しながら学んだのである。

現在、世界は一〇年を一日にちぢめるスピードで動いている。レーガンの反動政策は、それをさらに加速せずにはおくまい。わが国でも空虚粉飾の徒の言動が次々と暴露されているとおりである。

だが、泰平に慣れた一部労組指導者は「歴史の方向を見定め」る努力を忘れ、茫然自失の体である。それが労働者大衆にも一部伝染しているかのごとくである。「たまたかってもどうせ……」という言動がそれである。それではいけない。われわれはマルクスシズムという「全能の理論」をもっている。この「全能の理論」を学び、現在に適應し、反撃を準備しなければならない。

それは、「生活と労働の実態の討論をさらに深め、漠然とした大衆の不満や不安を掘りおこし、要求や怒りに組織すること、『一〇%』二万円に決まっているのに」という声に『それでいいのか』『あきらめたら敵の思うつぼだ』と切り返し、さらに討論を深め、要求にたいする確信を明確にし、資本・政府への怒りを高め、たたかいの強化の必要性を自覚していくことを大衆的にかちとる努力」である。

この努力は、かならずや八一春闘を契機に階級的労働運動再構築に直結するであろう。

「国家権力への参加と介入」について(下)

——理論センター報告の問題点を切る②——

権力移行の内容

ところで、「国家権力への参加と介入」ということを文字通り解釈すると、「権力への参加」によって権力の分有をかちとるという意味にとれないこともない。「同権化」という言葉も、ひよっとするとこういう意味で使われているのかもしれない。だが、はたしてブルジョアジーとプロレタリアートとのあいだで権力を分有する(二重権力)ことができるであろうか。

「守旧的階級が現存社会を維持せんとする最後のよりどころは権力である。したがってまた、進歩的階級はこの権力を奪取することによってのみ、新たな社会に進入しうる。だから社会革命の中核は権力の移動である。権力が支配的であった階級から被支配的であった主要階級に移行すること、これが社会革命の根本的事実である。いわゆる政治革命が社会革命の土台をなしている。そして政治革命はマルクスのいわゆる『急激』に変化する革命に属する。なぜかというに、国家権力というものの性質上一定の時点において、一方から他方に決定的に移行することなくしては、権力としての用をなさないからである。権力は、多かれ少なかれ、一方の階級が他方のそれを抑圧するためにしか存在しない。したがって、権力は権力であるかぎり、いずれか一方の階級に決定的に所属しなければ意味をなさない。対立するいずれの階級にも所属する権力は権力ではない。権力としての用をなさないからである。抑圧を意味しない権力はない」(向坂逸郎『歴史的法則について』『日本革命と社会党』六―七頁)。

国家権力の中枢は「武装した人間の特殊部隊、監獄その他」である。これが権力の真の实体であり、その「物質的な現れ」である。したがってレーニンはずぎのようになっている。

「いまこそ、現在国家権力はだれの手にあるのかという革命の根本問題を、自覚した労働者が冷静に考えることが、とくに重要である。なにが国家権力の物質的な現れであるかを考えてみたまえ。言葉を事実と取りちがえないようにしたまえ。そうすれば、諸君はわけなくこれにこたえられるであろう。国家とは、まず第一に、監獄のような物的附属物をもつ武装した人間の部隊である、とフリードリヒ・エンゲルスは書いた」(『スローガンについて』レーニン全集、二五卷一〇三頁)。

「国家権力はだれの手にあるのかという革命の根本問題」は、なによりもまず、どの階級が軍隊、警察などの「国家権力の物質的な現れ」を掌握し、「それを自分自身の目的のために動か」しているかという点をみなければならぬ。このばあい、形式的にはなく、実質的にこれをみなければ「言葉を事実と取りちがえ」ることになる。ブルジョア国家であるかぎり、「国家権力の物質的な現れ」を実質的にぎっているのは独占資本である。民主的共和国においても「富はその権力を間接に、だがそうであるだけにいつそう確実に」にぎっている。

したがってマルクスは「労働者階級は、できあいの国家機構をそのまま手に入れて、それを自分自身の目的のために動かすことはできない」と強調したのである。労働者階級は、ブルジョアの軍隊、警察、官僚などをそのまま手に入れて、それを搾取の廃絶という「自身自身の目的のために動かすことはできない」。搾取の廃絶とブルジョア階級の反抗の抑圧のために「動かす」ことができるのは、プロレタリアート独裁の権力機構だけであるから、労働者階級はプロレタリアート独裁を樹立する以外に、権力をその手にぎったことにはならない。

したがって、社会主義革命における権力の移行とは、ブルジョア独裁からプロレタリアート独裁への質的飛躍であり、かならず革命という「急激」な変化をとまなう。したがって、革命の客観的條件の成熟に主体的條件の成熟を正しく適応させる以外に、質的飛躍としての権力の移行を達成することは不可能である。革命以前に、ブルジョア独裁の「国家権力への参加と介入」などによって、相対立する両階級に権力が分有されるといような「二重権力」状態を通じて権力の移行が徐々に起こなれうると考えるのは、どんなでもない空想である。

議会を通ずるプロ独裁の樹立

くりかえし述べるように、「資本主義のありうべき最善の政治的外被」である民主共和国も、その本質はブルジョア階級の独裁である。レーニンがいうように、ブルジョア国家の形態はきわめて多種多様であるが、その本質はただ一つ、かならずブルジョア階級の独裁なのである。しかし、本質はそうであっても、独裁の形態が労働者階級にとつてどうでもよい、ということにはけつしてならない。民主共和国のばあいは、ファシズムのばあいとちがって、平和革命の条件をわれわれに与えるからである。すなわち、階級闘争に、より広い、より自由な、より公然たる形態を与えるからである。したがってエンゲルスは、平和革命の条件としての民主的な共和国こそ、「プロレタリアートとブルジョア階級との最後の決定的闘争がそこでのみ闘い抜かれることができる国家形態なのである」（『家族、私有財産と国家の起源』新潮社版選集⑨、一二九頁）と述べている。

したがって、「平和的移行における現代的条件」とは、けつして学者報告や理論センター報告のいうように、現代国家がブルジョア独裁でないがゆえに階級闘争や革命ぬきに「国家権力への参加と介入」が「保障」されているというような点にあるのではない。逆である。プロレタリアートとブルジョア階級との公然たる階級闘争が、最後まで、決定的にたたかぬかれる条件があるがゆえに、民主主義的条件が平和革命の条件となりうるのである。

階級闘争の発展は、必然的に労働者階級の組織された力を成長させる。いわゆる「窮乏化法則」は、「訓練され、結集され、組織される労働者階級の反抗」を必然的に増大させるからである。この組織された力の最大限の成長を、いまの憲法はゆるしている。この組織的な反抗の増大と科学的社会主義との結合を目的意識的にねばり強くばかれば、社会主義政党にひきいられた強大な社会主義革命のための「政治的軍隊」を国会の内外につくりあげることができる。

平和革命の条件としての民主主義は、国家権力を国民代表機関である国会に集中させている。しかしそれもブルジョア独裁の一形態である以上、くりかえし述べるように警察、軍隊、官僚などの権力組織は独占資本によって「間接」にはあるが、実質的ににぎらされている。といつても、現在の自衛隊は、いわゆる天皇の軍隊として議会の統制外におかれた戦前のファシヨ的軍隊とちがって、国会の規制下であり、一定程度国民の手のとどくところにおかれている。

したがって、資本主義の敵対的矛盾の先鋭化が支配階級の自信の喪失と暴力組織のなかにも動揺と混乱をひきおこすような革命的情勢を必然的にもたらしたとき、この革命の客観的条件の成熟と国会の内外における革命の主体的条件の成熟とが結びついたならば、武装蜂起なしに、組織された力によってこの暴力組織を解体しうる条件が与えられる。また、国会の内外において革命の主体的条件が成熟したということは、官僚機構内部の労働組合についても社会主義政党的指導力の確立とその階級的強化が達成されていることを意味するがゆえに、官僚組織の内部から、その民主化によってプロレタリアート独裁の機関にくりかえうる必然性がある。

このように一定の民主主義的条件とそれをまもる力があり、国会内外の組織された力によって独占資本を弧立化させうる条件があるところではが武力革命を企てる革命家集団は、勤労国民自身の支持を失い、必然的に失敗するほかない。

このように、革命の客観的条件の成熟に主体的条件の成熟を正しく適応させる以外に、ブルジョア独裁のプロレタリアート独裁への質的飛躍をかちとり、国家権力の平和的移行の必然性を達成する方法はない。革命の条件が成熟しなければ、革命による権力奪取は不可能であるから、それ以前に「国家権力への参加と介入」などによって権力を徐々に奪取することは不可能である。それ以前に樹立される統一戦線政府のばあいでも、プロレタリアート独裁以前の政府である以上、ブルジョア独裁の権力組織は維持されており、まだ権力をとつたことにはならない。もし、それを「二重権力」の実現と錯覚して、独占資本の生産手段の国有化などをおこない、資本主義の枠をこえようとするならば、チリのアジェンデ政権崩壊の例をみるまでもなく、ブルジョアの軍隊、警察、官僚などの実質的掌握者が誰であるか、富の力がいかに「全能」であるかをいやというほど思い知らされるほかない、不可避免的に失敗の運命にある。

現代民主主義闘争の意義

それでは、民主主義闘争の意義、議会闘争や自治体闘争などを含めた政治闘争の意義はどこにあるか？ それは「国家権力への参加と介入」などによって権力の分有をおしすめるといふような点にあるのではない。しかもそれを政治への参加といいかえても、今日ではたんなる「参加」が政治闘争や民主化闘争の焦点ではない。いまの最大の課題は改憲阻止の問題であり、政治反動といかにたたかき、勤労国民の生活をいかにまもるかという点にある。まずまず反動化しつつある独占資本は、ブルジョア独裁の一形態としてのブルジョア民主主義をすら圧殺し、ブルジョア独裁のもつとも反動的で暴力的な形態であるファシズムによって資本主義の危機をのりきろうとしているからである。もしファシズムの成

立を許せば、社会主義政党は弾圧され、団結権・団体行動権も奪われ、自由で公然たる階級闘争の条件は奪われる。したがって、労働者階級の組織された力を中心とする強大で広範な改憲阻止の統一戦線の結成を通じて平和革命の条件をまもり拡充することが現段階における民主主義闘争の最大の意義である。

したがって、この改憲阻止闘争に勝利した結果うまれるであろう反独占民主主義擁護の統一戦線政府の樹立は、何よりもまず平和革命の条件としての「プロレタリアートとブルジョアジーとの最後の決定的闘争がそこでのみ闘い抜かれることができる国家形態」を社会主義政党にひきいられた労働者階級自身の手でまもりぬくところに最大の意義がある。

もちろんこほ統一戦線政府は、搾取の廃絶のためのプロレタリアート独裁（社会主義政権）の樹立を直接の目的とはしていないから、この政府のもとでも搾取はまだ容認されている。したがってそれはまだ資本主義の枠内であり、ブルジョア民主主義（したがって、ブルジョア独裁）の限度内である。しかし、独占資本を政治的に孤立化させることによって成立した統一戦線政府であるから、ブルジョア独裁は資本主義の限度内で最大限に弱められている。しかし独占資本の収奪はまだおこなわれていないから、「富の全能」の力を軽視することは絶対に禁物である。だから政府のすすめる反独占の政策闘争も含めて、独占資本にたいする「最後の決定的闘争がそこでのみ闘い抜かれることができる」のであるが、この階級闘争の前進と客観的条件の成熟（客観的条件の変化がなければ何百万、何千万の労働大衆の意識を社会主義の方向に変えさせることはできない）を通じてのみ、反独占民主主義擁護の統一戦線を社会主義政権へと成長転化させることができるのである。

自民党の教科書「偏向」攻撃に反撃を！

三月一〇日、日本教育会館において、三・一〇教育・教科書の反動化に反対する国民集会が開催されました。これは、最近とくに激しくなっている政府、自民党、民社党、財界の教科書攻撃、そして検定済の教科書が文部省等の圧力によって不当にも書きかえられたことに抗議するため、総評、日教組、民主教育をすすめる国民連合、教科書検定訴訟を支援する全国連絡会など八団体が呼びかけて開催されたものです。当日は、会場にはいりきれないほどの人が集り（六〇〇人以上）終始熱気にみちたものでした。

三月九日の参院予算委において、自民党の玉置議員は、マスコミに「右に強い閣僚席や、自民党委員席も思わず苦笑いする教科書論議」（朝日、三・一〇、朝刊）と評されるほどの茶番劇を演じています。しかし、われわれが注意しなければならないのは、政府、自民党が周到な準備のもとに世論操作をし、憲法に違反する教科書検定制度の強化、さらには教科書の国定化をしようとしていることです。

昨年、自由新報は「いま教科書は——教育正常化への提言」を連載し、この反動攻勢の準備をしてきました。そして、最近では、筑波大学学長を監修者として、「疑問だらけの中学教科書」（ライフ社）という、われわれ勤労者からみれば疑問だらけの本が発刊されています。自民党の教科書問題小委員会（三塚博小委員長）は、教科書検定制度の抜本的改正に着手することを決定し、来月末までに試案をつくるといっています。教科書への攻撃にたいして、勤労者の関心をたかめ、反撃をはじめする必要があります。（ド）

〔資料 三・一〇教育・教科書の反動化に反対する国民集会〕

国民のみなさんに訴えます

かつて教科書が「愛国心」でゆれたとき、戦争は間近にありました。教科書が「国防」と「天皇」でぬりこめられたとき、わたしたちは他国を戦場としていました。そしてそのとき、教育もマスコミも文化も本来もつべき力を失っていました。

一九五一年の政令改正諮問委員会の答申以来、国定教科書づくりがもくろまれてきていたのですが、一九六三年の「教科書国家統制法」により、それがいつそう具体化してきました。

しかし、教科書検定違憲訴訟のたたかいははじめ、教育・教科書を国民のものに」と願う運動もねばり強くとりくまれました。国民教育の創造をめざす教職員の実践と研究運動や多くの労働者・国民の抵抗と監視、「真理と平和を希つ」て教科書づくりにたずさわってきた執筆者・出版労働者の努力などによって、自民党と反動勢力の思惑どおりにはさせませんでした。

ところが昨年の選挙で多数を占めた自民党は、閣僚の靖国神社集団参拝、法相の改憲発言、紀元節復活をもくろむ建国記念の日奉祝行事の文部省後援、反動的文化人の活動など、さまざまな演技者をつかいながら、手順をふみ、計画的に軍国主義化の道をすすもうとしています。

教科書に対しても、ウソとデマで固めた「偏向」攻撃を、手のこんだやり方で展開し、「教科書検定はなまぬるい」「わが国の教科書には国を愛するという言葉が無い」などと声高に繰りかえしています。こうしてついに、国防教育キャンペーンが、表通りをのし歩くところまで事態は進行してきています。

そして文部省は、こともあろうにみずからが検定した「検定済」教科書にたいしてさえ、「参考意見」をだして、「正誤訂正」手続で内容の書き直しを強制しました。

自民党の「教科書問題小委員会」は、教科書の「国定化」を含む強力な統制政策を打ち出すことを決意し、五月中には結論をだそうとしています。

このままでは「教科書が危ない」「教育が危ない」「日本の平和と民主主義が危ない」と多くの人がとが心配しています。

私たちは今日、東京の日本教育会館にいつどい、「三・一〇教育・教科書の反動化に反対する国民集会」を開催し、事態がもう一刻の猶予も許さないとどこまでできていることを確認し、教育と教科書の反動化に反対する運動に全力をあげてたちあがることを決意しました。

戦前の国定教科書が、国民を侵略戦争に総動員する有力な武器として使われたことを想いおこし、私たちは国民のみなさんが広く私たちともに立ち上って下さることを心から訴えます。国家権力のその時々々の政策で教育が左右されることをみんなで拒みましよう。教育と教科書にたいする国家権力の介入を許さないようみんなで力をあわせましよう。そして憲法と教育基本法がさししめす平和で民主的で文化の香り豊かな国民教育をつくりだしていくために、ともに立ち上りましよう。

一九八一年三月一〇日

三・一〇教育・教科書の反動化に反対する国民集会

◇全電通労組の仲間からの投稿◇

「総合精密検診」の提起と公社のねらい

県内二百名におよぶ頸肩腕罹病者の、長期罹病者対策として「総合精密検診」が提起され、三月上旬に決定されようとしています。全電通福島県支部からは、「頸腕のたたかいは、福島では昭和四七年ごろたたかいが広がり、全国的な治療体制の大きな前進がはかられた。そのなかでも郡山のたたかいが評価されている。現在までに、企業内でできるギリギリまでたたかいつてきた、企業内では限界にきており、『総合精密検診』に取りくんできた。不安がだされていることも充分承知しているが、既に組合で要求し、決めたものであるから受検する前提で論議してほしい……」と提起されています。しかし問題は、電々公社（資本）の狙いは何か、ということです。

一九七五年の「基発五九号」の改悪、それをベースに「認定」、さらに「地方的に偏在し、罹患期間が長くなっている罹病者対策」として今回の「総合精密検診」があります。

二年で終了させるという「総合精密検診」の実施によって「頸肩腕の予防、治療対策が体系的に整理された」と言っているように、合理化の生き証人である罹病者を職場から排除するということにつきます。現在なお二百名をこす仲間が、少ない賃金のなかで自腹をきって治療を続けているという事実を消すことはできませんし、昨年二月、宿直要員が減らされるなかで諸休暇の自己規制や、新たな罹病者も発生している職場の実態をもう一度とらえ直し、公社にたいする責任追及をとり続けることが大切ですよ。

罹病者の実態は

Aさんは「……五一年三月で『特別措置』が切れ一年になります。年間三〇万円の賃金カット、治療時間も病休、自費でのマッサージには限界があり、ほとんど行っていません。家のローンが月七万円、夏冬の手当から一二万円、毎月の保育料四万円、あとは本当に食べるだけで毎月四〜五万の赤字です。

私はここ数年ワンピースも買ったことがなく、『あんたどうにかなんないのかい、働いているんだもの洋服ぐらいチャンとしないとみじめだばい……』と友人に言われ、子供の洋服は仲間の古着、夫はいつも同じスポンをはいているのでヨレヨレでスジなし、上着がないので作業着、夫、娘の髪は私が切り、自分も六〇〇円のカットのみ、といくら治療したくて生活を切りつめても治療費は出てきません。

治療が思うようにできなくなってからは、体がとても疲れやすく、夕方には必らず頭痛背中、首、腕が痛くコタツで横にならないと夕食のしたくができません。午後九時に子供といっしょに一〇時間も寝ても疲れはとれず、毎日の疲労が重なり、抵抗力が弱ってきています。……職場では一人前に働けない罹病者に業務命令をだし、『治療条件を保障してほしい』と言うと、公社は『公社とはいっさい関係ない、個人の事情は認めません』と休んでいる自宅にまで電話をよこし、処分をちらつかせています。すべてが公社の業務にあわされ、退職者、臨時者の後補充がされず、罹病者はますます職場にいづらいつつ状況になってきています……』と述べています。

「精検」は罹病者の要求でない

罹病者は一日も早く健康な身体をとりもどしたい、人なみの生活をしたいたいへん努力をしてきました。断食療法、漢方薬、マッサージ器の購入、ジョギング等、そうした数年間におよぶ努力のなかで、「頸肩腕」の原因が職場にあることをつかみ、自分にあつた治療をみつめてきたのです。今回具体的に提起された「精検」について数多くの不安がだされています。

「罹病者は誰も要求していない、他の病名をさがすための『精検』ではないか。これやるなら罹病者の発生しない職場と、安心して治療できる体制をつくってほしい」。

「下の子供がひんぱんにひきつけをおこす、ずうと薬を飲んでいりし、夫も宿直勤務だし、おいて八日間も行けない。検診をうけたあと罹病者でなくされるのではないか。マッサージをもっと真剣に考えてくれた方が早く治ると思う。今のままで受けたくなかったら、『完治』だすしかない」。

「身体がよくなってきたので一日勤務をしている。そんななかで『精検』にいったら、『完治』をだせ、と言われるのではないかと不安だ。長い間の治療でつかんだ一番良い治療をして良くなった。八日間も入院したら具合悪くなるのではないか、今いっている病院にも行きづらくなる…」。

「『精検』に罹病者一人にたいへんな金がかかるだろう、公社はこんな金をただで使うはずがない。他の病気をみつけ、職場にいずれさくさせて罹病者を追いだそうとしているのではないか、その次は別な弱い者を追いだすだろう」。

二四時間の生活を見直そう

「総合精密検診」について、罹病者の仲間と討論をしました。そのなかでだされたのは、「受ける」「受けない」でなく、もう一度罹病者の生活、第六次合理化で職場がどうなっているのかを見直し、仲間ひろげて討論をおこそうということです。

A「最初は「行かれない」「受けたくない」という討論だったが、自分のよくなってきた経過から『精検』ではよくならないということがわかったし、なんで新たに罹病者が発生したのか、なんで長期になっているのか、どういふことを討論することが問題なんだ、という結論になり、『三点運動』をもう一回見直そうということになった」。

B「受けるための条件をどうするか、ということ。一〇項目ぐらいの要求としてまとめられた。罹病者も以前にくらべると身体もよくなっているし、『完治もダメ、やめられないでは死んだ気で受けるしかないね…』ということもだされている」。

C「どうしたら受けられるか、ということから受けられない、ということを上部に反映してもらわなければならないと変わった。『精検』のためにガウンを買わなければ…家政婦をどうしようということがだされ、何でもこんな心配をしなければならないのか、と思ったし、家庭生活まで破壊して『精検』をやる目的は何なのか。自分は本当によくなっているといえるのか、ということを考えさせられたからだ。月一二回のマッサージが切れて、はじめてあたり前の人間だ…」。

泊りの仲間も同じ

宿直勤務をしているBさんは「自分自身は…とみると、泊りにはなかなか生休も取れず今のなかではこのワクのなかでやるしかないのだから、自己犠牲もやむをえないとガマンし、そして仲間と波風をたてずうまくやろうとしていた…。職場討議をしなければ…と資料づくりをはじめた。その作業のなかで健康調査の項目、『お客の応待にイライラする』『監視されている』『疲れが残る』がぐんと増えているのを見て、こういう状態ではやっ

ばり身体が悪くなると思った。それでなぜこんなになっているのか、と見ると、長期病休者が多くなり、退職、職転、そのうえに新サービスの訓練、それがまったく補充されていず、十数名もが減った状況になっている。

トイレで、全身汗びっしょりになり倒れたり、明けのときはかならず下痢をするという仲間、職場は一〇年前の状況にもどった感じだ。昨年長期病休で休んでいた仲間はどうかっているかというところ、局をやめてからも通院、バスの乗り降りさえたいへんなのでタクシーで通っていたが、昨年末にまた入院、流動食も受けつけない身体になっていた。結局残っていてもたいへんだしやめてもたいへんだ。

家庭より公社の仕事が大事!!

公社の罹病者排除の攻撃は、罹病者だけにどまらず、物を言わせない職場づくりとなつてあらわれてきています。

「子供が小さいし夫も病気なので泊りには入れない……」という仲間にたいし、公社は、「家庭の状況はみんな同じだ。言いだしたらキリがない、あんたたちは仕事にきているのだ」とはねつけ、祝日休暇や年末年始休暇の取得にたいしても「公社は二四時間サービスだ。それを知って勤めているんじゃない。みんなが休んだらどうなるのか」と切り返し、業務命令をだしてきています。

C分会の祝日休暇取得問題でも「わかりましたといえはこんなことにはならなかった」と戒告処分。D分会では、これまで臨時者に三日に一回泊らせたことや、宿直欠のまま泊らせたことにたいし「頸肩腕を発生させたときのような働かせ方はやめてくれ、臨時者もふやして、体をこわさせない働き方をさせるべきだ」と何度か抗議しましたが、公社は、「疲れたなどと言ってないで明けは早く帰って寝ろ」「ランブフラッシュするのは雑談してるからだ」「腕が痛くなるほど仕事してくれと言ってない」と、私たちの健康などまったく考えていないし、頸肩腕を発生させた責任など少しも感じていません。そのうえ二ヶ月も前に、二時間年休に引き続いて一五分の休憩時間をとったことを突然もちだし訓告処分。

公社は「欠務でなく本人の態度が問題で処分した」と言っているように、公社の思いどおりに働けということだし、ここにたいして、私たちは「職場の主人公は労働者だ」ということを基本に、「人間らしく働き続ける」ために、労働組合全体でたたかうことが重要です。これ以上労働者の健康が奪われ、生活破壊を許さないためにたたかい続ける決意です。

◇投稿のおねがい◇

▽今日ほど、たがいに勇気をくみとる交流の必要の大きいことはありません。階級的労働運動の原則をみずからのおかれた条件に適用し、労働運動を改革することが至上命題になっているからです。「私はこう創意、工夫をつくして職場、地域でたたかっている」旨の報告を寄せてください。全国の仲間にかぎりない激励と勇気を与えることが確実だからです。

▽また、読者諸氏が創意工夫をつくして発行されている機関紙、新聞、パンフ等々もお送りいただければ幸いです。

青年の意気ごみ示した団結集会

第一四回青年団結集会に六千六百名が結集

職場は「右傾化」などしていない

二月二十一、二十二日、長野県松本市浅間温泉で第一四回全国青年団結集会が開催された。一泊二日の泊りこみ交流会への参加は全都道府県からの二千八百人、二十二日午後の集約集会には長野県下から三千八百人を加えて計六千六百人という、団結集会史上最高の結集をみることができた。

北海道をはじめ遠隔地からの参加は一人十万円ちかく、長野県下でも一人二万円ちかくの費用をかけての参加である。職場は敵の支配下で苦闘を強いられるが、けっして「右傾化」などしていない。「右傾化」しているのは指導部の頭のなかであり、職場には八一春闘に切実に期待するものが強まっている。

そんなことをまず示した第一四回全国青年団結集会であった。

むろん、多くの仲間が結集しただけではない。参加一人ひとりの努力もなみなならぬものであった。

同集会実行委員会は、泊り込み交流会参加者に事前に「参加者アンケート」を配布した。その内容は、「自分の賃金要求額とその根拠」「権利・健康破壊の実態」等を記入するものであり、分散交流会参加者人数（一五名）分だけ各自コピーしてもちよるとしたものであった。当日どの分散交流会でも、色とりどりのコピーが配られ、約八割の参加者が熱心に事前に記入していたことが明らかになった。

むろん家計簿をつけたり、家族でよく話しあったりして、しつかりとした生活実態からの根拠をもった要求を出せた参加者ばかりではない。まだ「あとこれくらいあったらいいな」というだけで記入したのもすくなくなかった。だが、こういう仲間も、約六時間におよぶ分散交流会のなかで変わった。もともと自分の生活をみつめ、自分とその家族が労働者らしく働き続け生き続けられるには、どれだけのことが要求されねばならないか、あらためて考えてみよう、家族と話してみよう、と決意して帰途についた。

「参加者アンケート」には、青年労働者の生活実態が、生き生きとつづられていた。手どり七万足らずで、結婚はおろか休みの日の外出すらままならぬという全通労働者は「独身貴族なんていわれるが、独身気の毒だ」とうたったえていた。

全国から集まる初対面の仲間のまえに、自分の生活実態を、あからさまに出し討論しあおうと、一人ひとりが用意してのぞんだというこの一事だけでも、団結集会がいかになんなる「一発集会」でないかをよく示している。

六時間にわたる熱心な分散交流会

集会第一日、午後一時、会場の松本社会文化会館は、イスでは座りきれないため、床に座ぶとんをしきつめ、壇上にまでギッシリつまった参加者でうめつくされた。集会にはいそがしいなかを、春闘共闘会議を代表して横枝議長が問題提起にみえられた。来賓として

社会党下平副委員長をはじめ多くの方がみえられた。総評の大久保青年局長からの長文のメッセージもよせられた。

基調報告、国労、合化労連隣化学、全林野、自治労沖縄市職の青年労働者からの闘争報告のあと、灰原茂雄氏より問題提起が一時半にわたって力強くおこなわれた。

開会集会を終え、第一日目は十時まで、さらに二日目は朝八時半から十一時半まで、熱心な分散交流会がおこなわれた。

そして午後は、松本市体育館で、新たに長野全県下よりバスをつらねてかけつけた仲間を加え、六千六百人の大集会が開催された。

さしもの広い体育館も、そろいの「団結・抵抗・統一」のはちまきをしめ二階通路までぎつしりうめつくされた参加者の熱気で寒さを感じさせない。現地長野県評、社会党県本をはじめとする来賓のあいさつのあと、分散交流会集約がされた。長野県実行委員会の仲間の構成詩は、国鉄篠の井事故の本質をめぐり、岩井章氏の記念講演は青年労働者を勇気づけた。

こうして集会は成功裡に終了したが、集会成功のために現地長野県実行委の果たした組織的努力もまたなみなみならぬものであった。

長野県からの参加四千二百人という数字のみならず、集会準備要員としてのべ六百名以上の青年が早朝から深夜まで奮闘した。この組織性・献身性ひとつとっても、独占資本を恐れさせるにちがいない。

なお、「社青同全国協」なる組織が、まぎわらしい名称で「全国青年団結集会」を高知で開催したそうであるが、わずか六百名の参加にとどまったと伝えられる。社青同高知地本と単産青年部が中心にとりくんだ高知県青年団結集会には四百名の青年が結集しているのである。

団結集会がわれわれに訓えること

第一四回全国青年団結集会の成功から、われわれは次のようなことを確認できるのではないだろうか。

第一に、「賃金は労働力の再生産費だ」という思想にたつた数年間にわたる努力のつみあげが力になるということである。

青年団結集会運動が「生活実態からの賃金要求づくり」を提起したのは七六年に神戸で開催された第九回集会であった。以降六年間、家計簿づけ運動、生活実態討論は単産青年部、県評青婦協をはじめ多くの職場で青年労働者の手で組織化され続けた。むしろこの努力は平たんな道を通ってなされたのではない。労働運動全体としてはむしろ「統一要求」が重視され、総評の賃金闘争の階級的立場がうすめられ、「整合性」にすりよるといふ流れが強まる条件のもとで、青年労働者は立場を鮮明に逆流をつくり出そうとしたからである。

だが、独占資本の「赤字・不況」攻撃を打破するにはけつしてうまい手はないし、「生活実態からの賃金要求」の立場をゆるがせにせず、「幹部闘争を排し大衆闘争を」という原則にたかえる以外ないことも、ここ数年の経験がはっきり示した。生活実態・労働

実態の悪化のもとで、ふんばり続けた努力は、「総評四五〇万賃金要求アンケート」実施にみられるような一定の前進をつくり出した。

六千六百人という空前の結集も、だかまけつして偶然ではなく、労働者の実態の悪化と反抗意欲の増大に應える努力の必然的なあらわれであろう。ここに確信をもちあいたい。

なお、団結集会は中央集会のみならず、県・地区段階に広範なひろがりを見せているが今年の県団結集会開催県は四〇都府県にのぼり、昨年の三六都府県とくらべても着実に前進しているという。

第二に、幹部活動家自身の決意を新たにし、用意を強化することが問われているということである。

独占資本のすさまじい合理化・賃下げ攻撃と、労働組合の表面をおおう右傾化のなかでともすればわれわれ自身たじろぎがちである。敵の組織づくりは職場のすみずみにおよび、労働者一人ひとりを立ち上げられないようにしようとしている。

「何年も家計簿づけ運動をしてきたが、生活実態討論をしても力にならないか」「いくらやっても職場はシラけている」「上で一〇%要求を勝手にきめられてしまったのは、聞いてならない」など、どうも自信をもちきれない活動家も多い。

一方で、「今の労働組合の現情では、上で決まった要求をどう満額とるかに集中するしかない。あまり賃金思想などというと、孤立する」と、下部の意見を労組要求に反映する努力に迫力を欠いてしまうこともある。

だがいかに組合指導が後退していようが、職場を資本がおさえこもうが、労働者も人間である。個人で生活苦からのがれようとするれば、サラ金地獄か超勤による健康破壊か、自らの生命の切り売りしか途はない。かならず団結を求めているし、たたかおうという気持を秘めている。誠実に、心から労働者の実態に依拠し、たたかおうという活動家の姿勢が求められている。

六千六百人が一同に会したことは、全国にはこれだけたたかおうとする仲間がいるという、口ではいいつくせない勇気を与えてくれた。労働者どうしがまず信頼しあおうということを見せてくれた。

むろん、参加者みんなが職場で自分の要求を仲間と討論できて参加したわけではない。分散会でみんなに発表した要求額ですら「自粛」した額をいった参加者も多かった。

しかし大事なことは、二日間をつうじ、自分がまずたたかおうという気持になったことである。不十分ながら、自分の実態から出発し、敵より一日でも長く、討論し、要求し続け、たたかい続けようという意欲を新たにできたことである。

この青年労働者の意欲に應えるように、幹部活動家自身が八一春闘をせいといっぱいたたかう構えを再確立するときではないだろうか。

こうした努力が数万、数十万の活動家にひろがり日常職場闘争にひきつがれれば、八二春闘にむけて「四五〇万アンケート」も再実施がされるだろうし、そのとりくみ内容も充実されるにちがいない。

ひいては学者のひからびた頭がひねり出した「理論センター報告」などは数百万人労働者の英智でほうむりさらされるにちがいない。

深まる資本主義の一般的危機とソ連共産党大会

二月二十三日からクレムリンの大会宮殿で開かれていた第二六回ソ連共産党大会は三月三日、ブレジネフ書記長をはじめとする最高指導部全員を再選して閉幕した。今回の大会が打ち出した路線を一言で表現すると「創造と平和のための前進」ということになるであろう。以下、大会を契機として浮き彫りにされた現代のソ連および世界にかかわる根本問題についてふれてみたい。

資本主義そしてアメリカの経済

資本主義の一般的危機の進行はますます加速され、国内的にも国際的にも更に拡散していくばかりである。資本主義諸国に山積みする経済的、社会的諸問題は、資本主義の危機なき成長と繁栄の無限の可能性を謳歌するブルジョワの神話を無残に打ち砕いてしまったといえる。今日、資本主義の総本山であるアメリカ経済はついに「満身創痍」とまで形容されるにいたっているのだ（「エコノミスト」三月一〇日号）。

二月一八日、レーガン大統領は、「アメリカの新しい始まり——経済再生計画」と題する総括的政策提起をおこなったばかりである。その少し前にはレーガンは、現在が一九三〇年代の「大不況以来の経済的混乱」の時期にあると述べている。アメリカの低迷ぶりにはもはや覆いかくしようもない。

ソ連経済危機論のねらい

このような状況のなかで、ブルジョワ・マスコミや経済学者たちのあいだでは、最近、そして特にソ連共産党大会に前後して、新たな「公式」がもてはやされてきている。つまり、経済危機は資本主義、社会主義の体制の違いにかかわらず先進国に共通する現象となった。いや、社会主義のほうがより重大な危機と停滞に見舞われている、というのが彼らの押し売りする「公式」である。そのねらいは資本主義諸国の勤労者に、(一) 国家独占資本主義社会の現状に耐え、(二) 社会主義のための闘争を放棄するように仕向けることにある。このように、依然として経済は両体制間の主要な戦線である。

その経済戦線の実態はどうだろう。たとえば、ブルジョワ・マスコミや経済学者たちがなかなかふれたがらない事実をあげると、この五年間でソ連の国民一人あたりの実質収入は一七パーセント上昇している。ところが、アメリカの勤労者の実質収入は、この過去二年のあいだだけでも一〇パーセント以上も減少してしまった。だから、失業率（アメリカでは八百万人以上、ソ連には失業者は何十年前も前になくなった）、物価指数（アメリカのインフレ率は二ケタ、ソ連では長期安定、あるいは一部値下げがおこなわれている）などを指標として取りあげれば、経済危機の深刻さをうんぬんされるべきはどちらの体制かは明白である。

それから「成長率」そのものについても単純な真理を指摘しておかねばなるまい。まず次の例で考えてみよう。「いまゆつくり歩いている小学生が全力で走りはじめたとすると、そのスピードの成長率は二倍にも三倍にも、すなわち何百パーセントにもなるであろう。ところが時速千キロのジェット機のスピードがもう五〇キロ速くなったとしてもその速度の成長率は五パーセントでしかない。ところがこれ自体はたいへんなことなのだ。」

ソ連経済についても同じことがいえる。経済の規模が大きくなり、そのレベル自体が高くなれば、成長率は相対的には低下するものである。しかし、この低下は即経済不振を意味するものではないのだ。

さらに一言つけ加えておくと、経済成長率は、一国の国民の社会的、政治的、文化的そ

して経済的・生活の条件およびレベルを計るうえで唯一絶対かつ万能の物差しではないということである。

ソ連経済の今後と問題点

周知のとおり、これまでの多くの五カ年計画では、社会主義経済全体の基盤である重工業が、消費財生産工業より高いテンポで発展してきた。その結果、ソ連には強力な経済力がつちかわれ、それが今日、高いレベルの国民福祉を支えているのである。(教育や医療は無料、家賃は光熱費を含めても世帯の収入の四パーセント以下、老人はぜんぜん掛け金を払わずに年金を受け取ることができる等々。)

今回の党大会の特徴の一つは、国民福祉の水準のよりいっそうの向上にかなするさまざまな問題を討議し、消費財の生産を前面に押し出したところにある。この結果、今後五カ年のソ連の社会・経済発展計画では、消費財生産部門の発展テンポ(一年当り四・九一五・三%)が重工業の発展テンポ(年率四・八一五・一%)を若干上まわる予定である。

もちろん、ソ連経済には問題がまったくなくなつたといえはウソになる。一部の商品の生産計画の未達成、その品質、種類の豊富化にたいする配慮不足、サービス・商業部門の欠陥などが、国民の高まる一方の需要をみたすうえで一定の困難を生みだしていることは率直に認められているところであり、この点は大会でも問題にされ、対策が講じられた。

農業にも一定の困難がある。何よりもまず、農業の立地条件がそれである。国土は広いが可耕地面積がきわめて少ないうえに、天候をはじめとする自然条件に恵まれていない。いくら社会主義農業といえど、今のところお天気に影響力を発揮するにはいたっていないのだ。そうはいっても、過去五年のうち三年は天候に恵まれなかつたにもかかわらず、農産物の年間平均生産は九パーセントふえ、穀物の年間平均収量は、ソ連史上はじめて二億五千万トンに達した。さらに新五カ年計画では第十次五カ年計画の実績とくらべると一六・一九パーセントの増加が計画されている。これは野心的ともいえる目標であり、そのためには機械化と効率化をさらに推進しなければならない。

総じて八〇年代のソ連の質的發展においては、人手不足に対処し、東部、北部の開発コストを極力抑えるために、科学技術の進歩をうながし、生産力の合理的な利用、資源の節約、経済指導の水準の向上に努めることが重要な創造的課題とされる。

デタントの前進をめざして

大会でのソ連の平和のための諸提案を西側の一部では「経済苦より出ずる平和攻勢」として過小評価するむきがある。つまり、平和という本来全人類的、人道的、社会的、政治的であるはずの問題をあくまで経済的観点からのみ取り扱おうとしている。社会主義が内包する平和への必然的な希求を認めなければならないのである。

あらためていうが、ソ連には経済危機はない、しかしながら(あえてそういおう)ソ連はデタントの深化と平和の強化について具体的、本質的提案を打ちだしている。ブレジネフ書記長のいう米ソ首脳会談もその一つである。今日の国際情勢が多くこの点で米ソ両国の政策に依存していることは万人の認めるところであり、ブレジネフ提案はこの現実に立脚したものである。

西側では、「核戦争の致命的危険性の増大は、逆に米ソ両超大国の平和共存によってよりよい条件を作り出す」などという主張がまかりとおっているが、この「論理」にしたがえば、「ダイナマイトの上で暮らすのが一番安全だ」ということになるではないか。核戦争の危機を回避し、デタントと国際協力を深める努力以外に道はないことは今や明白である。世界に対話と協力を呼びかけたソ連共産党大会が終つたあと、今後の国際情勢は、アメリカ、日本などの西側諸国や中国の対応に大きく依存しているといえるであろう。

八〇年代労働運動と反撃への道

新刊案内 B6判 三六〇頁 岩井章・灰原茂雄編著

労働運動の右傾化に抗して

三月上旬発行

予価 千五百円

社会通信社では昨秋、総評の運動路線はいかにあるべきかを『階級的労働運動への道』と題し、世に問うた。予想を超える好評をいただいた。本誌の読者諸氏に心から感謝したい。その後、多くの読者から、『階級的労働運動への道』の続編をだしてくれないかとのアドバイスをうけた。

岩井氏の提唱する、「左派結集」の動きは大きく前進している。職場の仲間は、困難ではあるが楽しいこの時期に、「われわれの力で階級的労働運動の再構築を勝ち取ろう」と着実な大きな一歩をふみだしはじめている。『階級的労働運動への道』に続く本書では、今日、労働者階級が直面する実践的課題に主眼をおいた。本書は三部構成からなっている。

△総論▽では反撃の条件がどのように生みだされ、そのための実践的任務は何かに焦点をあてた。△第一部▽では公務員、公労協の仲間がどのように階級的労働運動の構築をおし進めつつあるかをさぐった。△第二部▽では理論センター「中間報告」の問題点と克服の方策を詳細に検討している。われわれは第一部で民間労働運動の実践にも関説する予定であった。紙数の関係で本書では果たすことができなかったことをおわびし、機会をみてとり上げたいと考えている。『階級的労働運動への道』とともにぜひご愛読いただきたい。

本書の編別構成は次のとおりである。
はしがき 向坂逸郎

△総論 現情勢と労働運動の課題▽

第一章 革新政治勢力の総結集を急げ 岩井章

第二章 「反撃」の体制確立をめざして 灰原茂雄

第三章 現情勢の特徴と労働運動の課題 松永裕方

△第一部 労働運動の右傾化に抗して▽

第一章 自治体合理化と自治体労働運動の課題 又市征治

第二章 教育労働運動の現状と展望 坂牛哲郎

第三章 破産した経営参加路線—全電通労働運動の総括と教訓 大木五郎

第四章 八〇年代労働運動の進路を示した全通反マル生闘争 黒田一郎

第五章 二〇二億損賠と国鉄労働運動 宮坂要

△第二部 社会党右傾化攻撃と労働運動▽

第一章 国際情勢について 小林晃

第二章 国内情勢について 原野人

第三章 社会主義の移行と連合政権 山藤彰

第四章 西ドイツの経営参加論とその帰結 塚本健

第五章 マルクス・エンゲルスと社会主義 和気誠

第六章 『道』見直しの「中間報告」と労働運動 山崎耕一郎